

令和5年9月定例教育委員会会議録

日 時	令和5年9月5日（火） 午後1時30分～午後2時31分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 小泉 裕子 委員 片山 恵一 委員 牛田 洋史 委員 飯田 文宏
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 原田 真智子 教育指導課長 関野 貴之 教育総務課長 守屋 紀子 教育研究所長 市川 潤一 学校教育課長 坂口 憲 生涯学習課長 水島 一葉 学校教育課担当課長 上條 秀香 図書館長 山本 英範 教職員課長 進藤 大輔 教育総務課課長代理 三川 辰徳 教育総務課主査 廣田 達也
傍聴者	なし
会議次第	9月定例教育委員会会議 日 時 令和5年9月5日（火） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室 次 第 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 (1) 令和5年10月の開催行事等について (2) 第2回秦野こども未来づくり会議の実施結果について (3) 子ども等に関する事案について (4) 「第41回教育研究発表会～はだのっ子学び舎プロジェクトが目指すもの～」の実施結果について (5) 第3回新規採用教職員研修会の実施結果について (6) 令和5年度桜土手古墳公園活性化事業「古墳 de YOGA」について (7) 企画展「学制150年われらの学び舎ヒストリー」について (8) 令和5年度市民大学について

	<p>(9) 花音朗読コンサート2023について</p> <p>4 議案</p> <p>(1) 議案第18号 令和4年度秦野市一般会計（教育費）決算について</p> <p>(2) 議案第19号 ほりかわ幼稚園のこども園化に係る不動産（建物）の無償譲渡について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 令和6年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針（案）について</p> <p>(2) 令和6年度秦野市立小中学校県費負担教職員人事異動方針（案）について</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

暑い中本当にありがとうございます。ただいまから9月定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

なお、非公開案件について御意見、御質問等ある場合には、会議終了後、事務局にお申し出ください。

いかがでしょうか。特によろしいですか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認します。

次に、3、教育長報告及び提案の(3)子ども等に関する事案については、個人情報が含まれるため、また、5、協議事項の(1)令和6年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針（案）について及び(2)令和6年度秦野市立小中学校県費負担教職員人事異動方針（案）については、人事に関する案件のため、会議を非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

では、3の(3)及び5の(1)、(2)は非公開といたします。

教育部長

す。

それでは、次第3、教育長報告及び提案について、各担当からお願いします。

それでは、報告(1)令和5年10月の開催行事等につきまして、私から報告いたします。資料No.1を御覧ください。

まず、9月30日から11月4日までの土曜日、全5回にわたりまして、図書館において東海大学との提携事業であります市民大学を開催いたします。詳細につきましては、後ほど資料No.7で説明いたします。

続きまして、10月2日月曜日は、第5回「よむよむDAY」で、市内一斉に読書活動を推進してまいります。

10月7日土曜日ですが、各幼稚園、こども園におきまして運動会を実施いたします。

同じく7日ですが、桜土手古墳公園におきまして、「古墳 de YOGA」を開催いたします。詳細につきましては、後ほど資料No.5で御説明いたします。

また、10月9日月曜日、祝日になりますが、図書館におきまして花音朗読コンサート2023を開催いたします。詳細につきましては、後ほど資料No.8で御説明いたします。

続きまして、10月10日火曜日から11月27日月曜日にかけて、令和5年度就学時健康診断を実施いたします。具体的な日程等につきましては、3ページに掲載しております。

10月13日・27日、いずれも金曜日になりますが、ブックスタート事業を開催いたします。4か月児健康診査の会場で赤ちゃんと保護者に読み聞かせをし、絵本の楽しさを伝えます。

裏面を御覧ください。14日土曜日から28日土曜日にかけて小学校運動会を実施いたします。各校の実施日につきまして3ページを御覧ください。一番下の表に記載しているとおりでありますが、1点訂正がございます。10月21日土曜日実施の学校名に広畑小学校がありますが、正しくは、28日土曜日の実施になりますので、訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

資料の2ページにお戻りください。10月14日土曜日から12月17日日曜日まで、はだの歴史博物館におきまして、企画展「学制150年われらの学び舎ヒストリー」～昔はみんな子どもだった～を開催します。詳細につきましては、後ほど資料No.6で御説明いたします。

15日日曜日は、上公民館まつりを開催いたします。

同じく15日ですが、図書館におきまして前田夕暮生誕140

教育指導課長

周年記念ギャラリートークを開催いたします。歌人の山田吉郎氏を講師にお迎えし、「空中競詠ー飛行機に乗った歌人たち」をテーマに特別展示の解説をします。

続きまして、21日土曜日は、大根公民館まつりとなります。

同じく21日は、本町公民館におきまして、はだの生涯学習講座⑥としまして、二宮尊徳の仕法と思想を学びます。小田原市尊徳記念館学芸員の坂井飛鳥氏を講師に、今年全国報徳サミットが開催されます御殿場市の報徳仕法の歴史等について学びます。

27日金曜日は、定例記者会見です。

同じく27日は、定例教育委員会会議となっております。

10月28日土曜日は、北公民館まつりを開催いたします。

最後になりますが、31日火曜日は、第2回社会教育委員会会議となっております。

10月の行事等の予定は以上でございます。

私からは、(2)第2回秦野こども未来づくり会議の実施結果について、資料No.2を御覧ください。

今年度の第2回目となる委員会は、8月17日木曜日、堀川公民館で開催しました。まず、秦野の未来づくりに向け本市でチャレンジしている企業の紹介を、はだのものづくり企業支援サイトを使って実施した後、以前教育委員会会議で牛田委員からも御意見いただいた、企業と連携した本町中学校によるデジタル通学路マップ作成についての基調講演を行い、活動の内容を市内に広めました。さらに、前回話し合った明るい未来づくりのための6つのテーマを中心に、個々に考えてきたことを情報共有し、中学校区ごとに意見交換をいたしました。楽しい学校づくりや未来の秦野について話し合う中学校区が多く、精力的な意見交換が行われたと思っております。

なお、第3回は、11月5日堀川公民館でこの中学校区ごとの活動や各校の取組についてまとめ発表を行い、地域、保護者及び学校の代表者に出席していただき協議を行う予定です。

以上です。

教育研究所長

私からは、(4)、(5)について御報告いたします。

はじめに(4)「第41回教育研究発表会～はだのっ子学び舎プロジェクトが目指すもの～」の実施結果についてです。資料No.3を御覧ください。

本事業は、去る8月23日水曜日に、クアーズテック秦野カルチャーホールにおいて、4年ぶりの集合型の形式により350名の教育関係者に御参加いただき、開催いたしました。当日は、教

育委員の皆様にも、お忙しい中御出席いただきまして誠にありがとうございました。

内容としましては、第1部では、基調パネルディスカッションとして、東京大学の小国喜弘教授より、「誰もが輝く暮らし良い街のフルインクルーシブ教育」についてお話をいただきました。鋭い視点による問題提起や意見交換がなされ、参加者のインクルーシブ教育に対する意識啓発が進んだのではないかと感じています。

また、第2部においては、教育研究所の研究部会の成果発表や、教育委員会が学校と共同で進める取組について、前後半で2つのテーマ、計4つのテーマでパネルディスカッションを行いました。各テーマについては資料に載せさせていただいておりますが、いずれも教育水準の向上、さらには、今、検討を進める義務教育学校の設立を進める上でも大変重要なテーマとなっております。

いずれの発表も指導主事や研究員である教員等による第1部と同じくパネルディスカッション形式としたことで、会場の参加者からも活発に質問等が出され、会場全体で内容を深めることができました。裏面には参加者の感想の一部を載せておりますので御覧ください。

続きまして、(5)第3回新規採用教職員研修会の実施結果について、資料No.4を御覧ください。

今年度の幼稚園、こども園、小中学校の新規採用教員46名を対象に、2日間にわたり研修会を開催いたしました。会場については、1日目は、4年ぶりの利用となる表丹沢野外活動センター、そして2日目は、昨年度同様、堀川公民館、それから、はだの歴史博物館において実施しました。

1日目は、はじめに佐藤教育長より「深い学びとは」などについての講話を含む御挨拶をいただいた後、「指導主事と語る」として、グループに分かれて、新規採用教員が1学期を終えての思いなどを振り返り共有する時間を持ちました。その後、「カレーを極めろ」と題して、コンテスト形式で各グループが工夫してカレーづくりを行いました。出来上がったカレーの審査は原田教育部長が行い、最後は、教育長から賞品としていただいたスイカで、スイカ割りをして盛り上がるなど、新規採用教員同士が交流を深める大変有意義な時間となりました。資料にもその様子を写真で載せさせていただいております。

2日目は、まず、「チャレンジふるさと科」として、ふるさと秦野を愛する子どもを育むことを目的とするはだのっ子アワード

生涯学習課長

事業について、ふるさと秦野検定を体験する研修を行いました。

次に、「2学期に向けて」をテーマにグループで話し合い、それから全体共有を行い、その後、はだの歴史博物館に場所を移し、生涯学習課に御協力をいただく中、市内で発掘された遺跡や関東大震災の本市の被害等について説明を受けながら見学を行いました。本市の歴史について理解を深め、地域学習の視点を広げることにつながったのではないかと思います。

その後、堀川公民館に戻り、神奈川県立総合教育センターの宮村進一所長より、資料記載のテーマで、持ち味を生かすことや自己肯定感を育むための子どもとの接し方など、教師としての第一歩を踏み出した教諭に大切にしてもらいたいことについて、御講話をいただきました。

最後に、教育部長より2日間の研修会を総括していただき、これからの本市の教育を担っていく新規採用の教員に対して激励をいただいております。2日間通して内容の濃い大変実りの多い研修会となりました。

なお、出席者の感想は、こちらの裏面に抜粋しておりますので、御覧ください。

私からは以上となります。

それでは、私からは、(6)桜土手古墳公園活性化事業「古墳 de YOGA」について御報告いたします。資料No.5を御覧ください。

四季折々の自然に触れ合うことができる桜土手古墳公園の魅力を発信するとともに、公園とはだの歴史博物館のにぎわいの創造と知名度向上を図るために、今年3月開催しましたキッチンカーのイベントに続きまして、初めて公園の中でヨガ教室を開催いたします。

ヨガ教室は10月7日土曜日、午前10時から開催し、雨天の場合は博物館の中でヨガを開催いたします。講師には、大手のヨガスクールの講師であります村上佳苗先生をお招きする予定です。

ヨガのほかには、古墳公園の話、こちらは学芸員による話になりますが、そのほか展示の観覧等も行います。

募集については、9月15日から広報はだの等で開始いたします。

続きまして、(7)企画展「学制150年われらの学び舎ヒストリー」でございます。

こちらにつきましては、明治5年、1872年になりますが、

日本最初の近代的学校制度を定めた教育法令であります学制が發布され、今年で150年の節目を迎えます。当時の様子と教育の歴史、秦野市内の資料から歴史を振り返ります。教科書等の資料や写真のパネル展示など、50点ほど展示する予定でございます。会期につきましては、10月14日から12月17日まで、こちらは、はだの歴史博物館の第2企画展示室で開催いたします。

私からは以上です。

図書館長

それでは、私からは、(8)、(9)について報告いたします。

まず(8)令和5年度市民大学について、資料No.7を御覧ください。

市民文化の向上を目指し生涯学習の機会を提供するため、東海大学との提携事業により同大学の先生を講師にお招きしまして専門的な講座を開催する市民大学ですが、今年の講義1は、前田夕暮生誕140周年にちなみまして、「前田夕暮とその時代」と題しまして、5人の講師がそれぞれに前田夕暮にかかわるテーマや内容を取り上げていただき講義をしていただきます。また、講義2では「万葉集の世界22 巻四を読む～旅の空から～」をテーマに、文学部日本文学科の志水教授にお願いしております。両講義とも全5回で、いずれも9月30日から、毎週土曜日の午後にそれぞれ90分間の講義となります。

続きまして、(9)花音朗読コンサート2023について、資料No.8を御覧ください。

平成20年から毎年開催しております花音朗読コンサートを、今年は10月9日月曜日、スポーツの日になりますが、午後2時から図書館の視聴覚室で開催いたします。

今年のコンサートですが、こちらも前田夕暮生誕140周年にちなみまして、様々な形でより多くの方に前田夕暮を知っていただきたいということで、「前田夕暮の世界～ふるさとのうた～」と題しまして、夕暮が詠んだ短歌や随筆を題材に取り上げて開催いたします。

説明は以上です。

佐藤教育長

説明が終わりました。

それでは、御意見、御質問、一括してお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

片山委員

資料No.1の就学時健康診断ですけれども、これは、日程が合わない子はどのように対応しておられるか教えてください。

学校教育課長

基本的には、就学する予定の学校に行っていたのですが、ほかの学校でも大丈夫という形をとっております。

佐藤教育長
飯田委員

それから、保健福祉センターで予備日を1日設けておきまして、できるだけ市のほうで御用意した期間に受けていただくような形をとっております。

よろしいですか。

開催行事の中の小学校の運動会ですが、3ページに各学校の日程が載っているのですが、南小学校だけ木曜日開催ということで、たしか昨年も南小学校だけ平日開催だったと思うのですね。昨年は新型コロナウイルス感染症が5類になっていなかったのも、たしか南小学校は人数が多いということも考慮されて平日開催となったと思うのですが、今年度も南小学校だけ平日開催ということで、保護者から土曜日にしてほしい、という要望などがなかったのかと少し気になるころなのですが、もし平日になった理由などが分かりましたら教えていただければと思います。

教育指導課長

平日になりました理由としましては、一度にやると、やはりおっしゃるように、校庭がたくさんの人であふれてしまうため、感染症の経緯も踏まえ分けている状況でございます。

週末に戻したほうがよいという意見は特には聞いておりませんが、やはり場所取りで朝早くから待ってしまう、地域の方にも御迷惑をかけてしまうという懸念が以前からもあったと思うので、その辺の分散であるとか、あとは事前に保護者や地域の方には投げかけるということで、迷惑にならないようにと考えております。

飯田委員

事前に平日にやるということをお知らせしていれば、保護者もそれに対応していただけるのかということ、分かりました。ありがとうございます。

佐藤教育長

ただ、やはり飯田委員が懸念されているように、実際に保護者の声はどうだったかというのも、今年はもう動いている話だと思えますけれども、やはり学校に指導主事が行ったときに、このことだけではなくて、学校全般の中で聞き取りができれば、実はそういう声があるのかもしれないし、少し丁寧に様子を見てください。

ほかいかがですか。

小泉委員

今のことにつながるのですけれども、私も運動会というと、親子で昼食を一緒に食べたという記憶があって、土曜日がそういうふうに見えるからいいと考えると、また、色々今家族関係が難しくなっているので、その辺で、逆に平日のほうがいいとかという考え方も出てくるでしょうし、本当にこの選択は難しいだろうなと思います。暑さ対策とか新型感染症対策とか、色々悩んだ中で各校が運動会を通常どおり開催できるということは、今年はよか

佐藤教育長
教育指導課長

ったのかなと思いますけれども、課題もあるのかなと思いつつ、今お話を聞いていました。

何かありますか。

いずれの学校も事前に、もちろんPTAの方、保護者に御理解いただきながら進めているというのは間違いございません。

給食に関しては、実施の機会、全体を見た上で行事、種目を圧縮しながら、午前日課のほう子どもたちへの負担、暑さも含めて良いと言われましたけれども、色々な家庭がございますので、その辺の配慮も含めた上での実施かと思っております。

以上です。

佐藤教育長

以前、新型感染症で半日開催にしたら意外に好評だったという話がありまして、私もよく昼食の時間を楽しみにしておったのですが、それが負担という方も中にはいらっしゃるのかもしれませんが。いずれにしても、各小学校の運動会ですが、現在では指導主事に行っていないですか。

教育指導課長

行っています。

佐藤教育長

行っているんですね。そこでよく話を聞いて、また次回報告してもらおうようにしたいと思います。よろしく願います。

ほかいかがですか。

牛田委員

資料No.2の第2回秦野こども未来づくり会議についてですが、これは感想です。

私も出席させていただいて、未来づくりというような少し新しいテーマに向けて、中学校区ごとにどういった意見交換が聞けるのかと期待をしているところですが、当日の子どもたちの様子というのは、本当に生き生きとした表情に、また、加えて優しい笑顔と言ったらいいのかな、本当にほっこり、ほのぼのするような時間を私も感じました。

11月には、それぞれの中学校区ごとに発表があり、提案がなされるということですが、子どもたちの未来づくりに向けた想像力と発信力に期待したいと思っています。とてもよい雰囲気の中での意見交換だったなという感想です。

以上です。

佐藤教育長

牛田委員も会場にお越しいただいたということで、ありがとうございました。

今の御意見は、ぜひまた次回、各委員のお話を各学校長にもお伝えいただければと思います。

ほかはいかがですか。

片山委員

資料No.3ですけれども、これは質問というより、園小接続カリ

キュラムが目指す姿というところで私立園の方が感想を述べられているのですが、私立園の方が何人参加されたのか分かりませんが、秦野市では私立園に通う子どもが多いと思いますので、より多く私立園の方々に参加いただく必要があると思います。教育長の仕事を増やすのは申し訳ないと思うのですが、教育長が私立園に行っていて、その重要性を説くというようなことがあると、もっと参加者が増えて、結果的に実現されるようになるのではないかと勝手に思っていますので、頑張ってくださいと思います。

佐藤教育長

ぜひ実施のほうをお願いいたします。

それで、私立園は何名参加されたのかという点について、教育研究所長お願いします。

教育研究所長

この当日については、私立で4つの園から7名参加をしていただいております。

今週の金曜日、幼保と一緒の連携研修会を実施するのですが、こちらのほうも私立の園から13名参加をいただく予定と現在なっております。

以上です。

佐藤教育長

全体40名ぐらいの中で、13名私立園が来てくださるということで、今、全ての研修を私立園も含めて募集をかけているので、私立の方々も本当に、公立もそうですけれども、日中の参加が難しいので夜に開催したこともあります。今、片山委員から御指摘いただいたように、私立園との連携は強化してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

ほかはいかがですか。

飯田委員

私も資料No.3についてですが、少し感想なのですが、私は2部まで参加させていただきました。みんなで学びの基本プロジェクトというテーマの中の非認知能力、この参加者の感想の中にも、非認知能力がとても大切だということを改めて感じたという御意見があるとおりに、非認知能力というのは大切なことだと私も思っております。

先生方にとっても、それぞれ壇上に上がった先生も、やればできるというのが非認知能力や乗り越える力、協調性とか、色々な意見があるように、先生それぞれによって、やはり捉え方というか、考え方が違うと思うのです。ぜひ先生方の中で、この非認知能力というものを話し合う機会を設けていただいて、これからの教育に生かしていただければと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

佐藤教育長

以上です。

ありがとうございます。

1部の小国先生から学力向上の弊害という話をしていただいたときにドキッとしたのですが、我々は、結果的な学力向上は狙っていますけれども、今、飯田委員がおっしゃられたように、子どもたちが学びに向かう力を育てていくことで学力は上がってくるものだと思っているので、小国先生の話聞いたとき、皆さんどんな印象を受けられるのか、私も少し心配したのですが、ここに書いているような非常に理解をいただけたと思っています。今、飯田委員から非認知能力の先生方の捉え方を、共通認識というお話もいただいたので、秋以降の施策に生かしていきたいと思っています。ありがとうございました。

ほかはいかがですか。

小泉委員

私も感想になってしまうかもしれないですが、私自身が一番感じたのは、資料No.3の2ページにあります、真ん中辺りから一番下の大学関係者の方がおっしゃっている「インクルーシブな環境でも支援員や教員の態度次第で差別を助長しかねないこと、人権は隔離から学ぶことはできない」と書いてあるのですが、あの中で、支援員と教員が関わられて、お子さんと人と人をつないでいくのが支援員の役割、対子どもだけでなく、つないでいく役割もあるのだということが1つ印象的だったのと、あと、学級の規模、学級目標に「元気で明るい」云々という話になりましたよね。

あと、最終的には、そこでは自分がされて、いやなことは他人にはしないという学年、また学校目標があつてというお話を聞いて、今まで、やはりどのクラスに行ってもそういう目標が掲げられていたと思うのですね。個人的には、その辺をもっと深く考えないといけないと思ったので、難しい問題だなと思いましたけれども、大人や先生の後ろ姿を見て子どもたちが育っていくのだということをまた改めてあの場で感じました。

佐藤教育長

ありがとうございます。

小国先生のお話というのはかなり響いたのではないかと、こういうふうにそれぞれの関係者の方からお話いただく大変貴重な場だったなと思います。

ほかはいかがですか。

牛田委員

私も資料No.3の研究発表会の感想なのですが、今の小泉委員の話と重なるのですが、小国先生の言葉は、刺激的な話が多くてとても印象に残るような場面があったのですが、やはりその

中で1つは、今、小泉委員が言われたところの支援員の役割というのが、直接支援することではないのだろうと。「困っている子を周りの子どもや大人たちがどのように支援したらよいか、その支援のあり方について周りの人たちをつないでいく、こういう役割が支援員の役割なんだよ」ということを言われたと思うのですね。

これは、はっと気づかされたような場面ですが、本市の支援員の方々が、そういう心がけで日々子どもたちへの関わり合いをどの程度されているかどうか私は分かりませんが、子どもが安心して学びの環境の中で日々自分の育ちを自分自身の力で高めていくことができるかというのが1つの大きな課題だと思いますが、本当にはっと気づかされたお話でした。

幾つかあるのですが、いま一つ御紹介すれば、学校や社会に差別がありはしないか。おかしいことをおかしいと言えるような社会風土をつくっていくことが大事だという、これも、やはり教育委員会組織も同じですし、学校それぞれの組織も同じだと思うのです。やはりおかしいことはおかしいと言えるような、そういった組織風土ということは大事かなと私も思いました。

また、第2部のパネルディスカッションの場面では、北小、北中学校の先生方、教頭先生と総括教諭の方が壇上に上がられてお話をされたのですけれども、北小学校の取組の中で、「カフェケンって何ですか」という話が参加者のほうからありました。そうしたら、カフェケンというのは、休憩時間中に職員室とか、学校によっては談話室なのではないでしょうか、そこでコーヒーを飲みながら色々と情報交換をしたり、自分がやっていることを少し披露して、ほかの先生方から話や意見を取り入れてみたりとか、子ども同士の情報交換、子どもの情報交換をするというような他愛もないことを、そこで談笑しながら情報交換していることだと思いますが、私は、それって大事なことだなと思ったのですね。

この間の研究発表会の中で、私はたしか20分ぐらい前に会場に到着したのですね。そして、休憩時間のロビーの中の様子を見ると、それぞれのところで数人で固まって談笑しているのです。あの場面ってやはりいいなと思ったのですよ。久々に、同じ学校同士の先生方もいられるかもしれませんが、学校を超えての交流のそういった場面であったので、非常に微笑ましいな、こういう空気が大事なのだなということを少し肌で実感したところです。

心地よい空間の中で仕事ができるというのは、それがやはりよい教育ができる源、エネルギーでもあるし、結果として、それが

子どもたちの安心・安全にもつながってくるのではないかと思います。何か本当にいい雰囲気の良い空気が感じることができました。

そういったことで、1つだけ少し来年度に向けて感じたことがあります。4つの分科会に分かれた第2部、第3部で、それぞれパネルディスカッションではあったのですが、分科会にすると、別会場ではどんな内容の意見交換あるいは発表があったのかというのが気になるのです。ですので、私としては、せっかく350人もの人たちが、あの場面で、一堂に会するのは年に1回しかないで、できるだけ深く掘り下げたいという思いはあるかもしれないけれども、でも、やはり同一会場で、多少時間が短くても、同じ空間の中で、市教委が考える方向性とか課題とか資料の取組とか、何かそういったものをみんなで共有するような場面であってもいいのかなと。

小国先生の1部の部分では、ああいった形で時間をとってパネルディスカッションもいいかと思うのですが、その後は、少し別会場にするのはどうかと。これは私の意見、感想です。少し来年度に向けて、教育研究所の中で検討してみてください。

佐藤教育長
教育研究所長
佐藤教育長

アンケートにそういう意見ってありましたか。

あったかどうかというのは、今確認できていないです。

特段そういうアンケートがあつて、こういうふうにしようという話までにはまだなっていないということですね。

教育研究所長
佐藤教育長

はい。

では、今御意見をいただいたので、少しそういう視点でアンケートを見てみたらどうかと思います。

ほかはいかがですか。

飯田委員

資料No.5の「古墳 de YOGA」について少しお聞きしたいのですが、15名定員ということだったので、私がこれを見て思ったのは、古墳公園に興味があつて申し込む人がいるのか、それともヨガのほうに興味があつて申し込む人がいるのかなと少し思ったのですが、話をやってからヨガ教室でしたか。逆でしたか。

生涯学習課長

今後、講師と打ち合わせがあるので、内容については講師と調整してまいります。

飯田委員

この古墳公園のお話というのは、具体的にどんなお話をされるのか、分かりましたら教えていただきたいです。

生涯学習課長

この公園内には古墳がございますので、博物館の学芸員が解説をしますが、ヨガがメインになってくるかと思っています。ヨガは1時間以内かと考えているのですけれども。

飯田委員
生涯学習課長

それと、定員15名の話は、本当はもう少し多い人数の募集をしたいと思ったのですが、先生とのお話の中で、1人の先生が皆さん満足いただけるようにできる人数ということで、この人数にしているという状況です。

定員については、男女や年齢も関係なく申込できますか。

男女関係なく年齢も関係なく、参加されたい方がということで受け付けたいと思っております。

佐藤教育長
生涯学習課長

楽しみですね。キッチンカーに続く第2弾の企画ですね。

今までにない事業とかイベントは、また今後も考えていきたいと思っております。

佐藤教育長
牛田委員

ぜひ牛田委員も参加をいただければと思います。

この「古墳 de YOGA」というのを見たときに、この粋な計らいと言ったらいいかな、発想とネーミングに私は心奪われました。本当に、まず異質ですね。異質な内容のコラボが、市民の皆さんの気持ちを引きつけられているのではないかと思います。

佐藤教育長

ディスカバージャパンというブランドをつくる雑誌があるらしいのですが、その編集長が秦野のブランディングのためにお越しになられたときに、最初に見に行ったのが、秦野の歴史を知りたいと。その編集長が秦野に来て、役所の方が最初に案内したのが歴史博物館ですね。

さっき、牛田委員が発想とネーミングに心奪われたとおっしゃいましたが、私も、これはぜひシリーズもので秦野の名物にしていきたいと期待しておりますので、よろしくお願いします。

ほかいかがですか。

小泉委員

今のヨガのところですが、秦野市で、森林セラピーみたいな形で結構ヨガを何年か取り入れつつあって、それが、会費が結構高かったような気がするのですが、今回無料でできるということ、それからあの場でできるというのは、私もすごく魅力的だと思います。

ただ、少し気になったのは、雨天の場合ははだの歴史博物館内で開催されるというのですが、博物館内が全部イメージできていないのですが、もし雨が降った場合はどの辺で開催される予定なのでしょうか。

生涯学習課長

現時点ですと、第1企画展示室という大きな展示室がございます。展示しているものもあるのですが、それを少し寄せますと、恐らく15人の人数であれば、ヨガマットを敷いて先生が立ち会ってヨガはできるという想定をしております。

佐藤教育長

牛田委員

講師は生涯学習課長の知り合いの方ということです。

「古墳 de YOGA」以外に何かありますか。

資料No.4の新規採用教職員研修会の関係ですけれども、2ページに参加者感想がありまして、教育長、教育部長の話の中段にこんなコメントがありました、「5月に自分が書いて提出した報告書に、教育長が朱で一人ひとりにコメントを書いてくださり戻ってきたことに驚いた」。それで、「初心を忘れずに頑張っていこうと決意した」とくくられています、これ、教育長は大変だったと思いますが、こういう心配りが私はすばらしいと思います。必ずこれは教師一人ひとりの励みになると思いますし、新規採用教職員の皆さんは、これをとても大切に保存されるのではないかと思います。

それで、こういう管理職の方からの言葉によるコメント、それから文字によるコメント、通常の会話の中でのコメントというのは、とても教職員の若い先生方にとっては励みになるし、やはり、よし頑張ろうというエネルギーにもつながってくると思うのですね。

ぜひ、こういった姿勢を各学校の管理職の方々にも持っていたいただきたいと思います。指導、助言、そして励まし、そして、よかったところをしっかりと具体的に褒める。やはり校長先生からそういった言葉がけをされると、新規採用の先生にとってみれば、校長先生の言葉というのは神の言葉と私は思うのです。ましてや教育長の言葉なんて、本当におそれ多いことで。

本当に今回のこういった関わり方というのは、ぜひ各学校の管理職、また、これは総括教諭でも同じかと思えますね。先輩教諭がそういうような気持ちで若い先生方をぜひ育ててほしい、「教師になってよかったな」と思えるような、そういう実感を持たれるような場面はたくさんあると思いますので、ぜひこれからも、教育長は大変だと思いますが、続けてほしいと思います。

佐藤教育長

小泉委員

ありがとうございます。ほかには何かございますか。

今、牛田委員がおっしゃったこと、私もやはり同じように感じて、すばらしいなと思いました。その朱書きですね。

私が少し思ったのは、感想なのですけれども、研修の場を会議室ではなくて表丹沢野外活動センターやはだの歴史館博物館、公民館など、色々な場所で開催されたのは、若い教師の皆さんにとって、秦野を知る意味でも1つ有意義なことであったかと思えます。

それから、研修の内容についても、自分が子どもに戻って活動するような場面があったり、小中合同のグループで話し合う場面があったり、または深く考える交流の場があったりと、とても有意義な研修だったのではないかと考えています。今後もまたよろしく願いいたします。

佐藤教育長 私としては、スイカ割りが意外に好評だったので、スイカ割りって、アナログですけどもチームプレーなのだなというのを、この写真からも色々感じたことがありました。

片山委員 ほかはいかがでしょうか。

今、チームビルディングというところで、スイカ割りも非常に面白い、仲間意識の醸成になるだろうと思ったのですけれども、2番目でチームビルディング「チャレンジふるさと科」を行うということは何となく分かるのですが、はだの歴史博物館がチームビルディングに参加ということですが、これはどのようなことをやって仲間意識というものを醸成しようとされたのかを少し教えていただければと思います。

教育研究所長 はだの歴史博物館での活動については、基本的に、先ほど御報告したように、博物館の方の説明を聞きながら見学を行うといったような内容になりました。

チームビルディングという内容については、これまでグループで活動をしてきておりますので、そのグループを踏まえて、基本的にはその単位でその場を共有するといったような時間だったのではないかと考えております。

佐藤教育長 はだの歴史博物館の場所を借りて歴史の学習をしたのですが、それをチームで共有して、お互いに意見交換したということでしょうか。

教育研究所長 はい。

佐藤教育長 少し見えなかったですから、その辺りを来年は分かるようにしたほうがいいかもしれないですね。

ほかはいかがですか。よろしいですか。

片山委員 私もこの「古墳 de YOGA」はよく考えられたのではないかと考えていますけれども、ここの桜土手古墳公園とかはだの歴史博物館という名称にふさわしいのかと考えると、少し違っているかなと私個人的には思ったのです。

それで、可能かどうか分かりませんが、先週の震生湖誕生100周年記念で柴田先生でしたか、お話しされたのですが、例えば考古学教室を子どものために開くとか、大人のための考古学教室を開くなどということを定期的にやっていると、この名前

も全国的には難しいかもしれないですが、神奈川県の中で定着していったりしないのかと少し思ったので、発言させていただきます。

佐藤教育長

やはり柴田先生のお話は大変興味深く、はだの歴史博物館がある意味、価値をもう一回見直ししなければというのはかなりありましたので、市長も大変興味深く、地質についても、やはりもう一度見直しして、バージョンを上げていかなければいけないと思いました。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

よろしいですか。

佐藤教育長

それでは、続きまして議案に入りたいと思います。

議案第18号「令和4年度秦野市一般会計（教育費）決算について」の説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、議案第18号について御説明いたします。

本件は、令和5年市議会第3回定例会月会議に一般会計（教育費）決算を議案として提出するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議案として提出するものでございます。

資料を1ページおめくりください。歳入の総括表となっております。

さらに1ページめくっていただきまして、一番下、合計の欄を御覧ください。予算現額9億3,288万2,000円に対しまして、調定額8億660万4,494円、収入済額8億397万9,639円、収入未済額262万4,855円、予算現額に対する収入率は86.2%となっております。

収入未済額262万4,855円の内訳につきましては、資料1ページの一番上、13の3の教育費負担金の6,200円、こちらは幼稚園型一時預かり事業に係る個人負担金となっておりますが、出納整理期間終了後の6月に収入済となっております。

次に2ページ、21雑収入の5の3、雑入の261万8,655円、こちらは小中学校給食に係る保護者の負担金の未納分となっております。その内訳は、小学校給食費が166万950円、中学校給食費が95万7,705円となっております。

続きまして、資料3ページ、歳出総括表の一番下の欄を御覧ください。予算現額44億9,555万3,000円に対しまして、支出済額が41億3,395万9,929円、執行率は92%となっております。

執行率92%の要因といたしましては、翌年度繰越額の欄を御

覧ください。小中学校の学校管理費の合計5, 114万円と中学校費の学校建設費の1億1, 000万円、こちらは国の令和4年度補正予算に基づき内定を受けた飛散防止フィルムの貼付委託経費と渋沢中学校の法面改修工事費となっておりますが、合計1億6, 114万円を次年度、令和5年度に繰り越しており、この繰り越し分を除いた執行率は95.4%となります。

その他執行率が低い例につきましては、小学校の学校建設費及び公民館費では、施設改修費の入札率が低かったこと、また、小中学校の保健給食費では、東小学校の新規調理委託業務の落札率が低かったことに加えまして、給食停止や欠食者を除いた経費が予算額を下回ったこと、また、図書館費につきましては、電気料金の不足に伴い補正予算を組んだものの、その後の節電等に努めた結果、実際の使用料を抑えることができたことなどによりまして、計画の不用額が生じたものでございます。

次ページ以降につきましては、主要な施策の成果の写しとなっておりますので、御確認いただければと思います。

説明は以上となります。

佐藤教育長

説明が終わりました。

御意見、御質問等ありましたらお願いします。

牛田委員

すみません、1つだけ教えてください。決算の歳入総括表2ページ、18、寄附金について、昨年も寄附金はあるのだけでも、少し寄附金について説明をしていただけませんか。

教育総務課長

こちら指定寄付金ということで、教育のために使ってくださいということでいただいた寄附金になりまして、大きな金額となっておりますが、こちらは市内企業からいただいた寄附金と、あと個人の方からいただいた寄附金の合計ということで、こちらの金額になっております。企業の方から200万円、個人の方から500万円の寄附をいただいております。

牛田委員

今、企業と個人からということですが、これは大体毎年、同じ方が寄附をされているのでしょうか。

教育総務課長

企業の方につきましては、令和4年度・3年度と連続の寄附ということになります。個人の方につきましては、今年度1回のみということになっております。

佐藤教育長

基本的に毎年必ずという訳ではないのですね。

教育総務課長

そうですね。

佐藤教育長

よろしいですか。

ほかはいかがですか。よろしいですか。

それでは、議案第18号につきまして、原案のとおり可決する

佐藤教育長

ことに御異議ございませんか。

—異議なし—

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第19号「ほりかわ幼稚園のこども園化に係る不動産（建物）の無償譲渡について」の説明をお願いします。

教育総務課長

議案第19号について御説明いたします。

まず、提案理由を御覧ください。令和7年4月から、市立ほりかわ幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園に移行させるに当たり、その建物を運営法人に譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

次のページを御覧ください。項番2、譲渡する建物は、園舎とその隣に位置する倉庫となっております。いずれも建築年は昭和57年で、引き渡し時期となる令和6年3月31日時点の残存価格は、園舎が974万7,000円、倉庫が1円となります。

次に、項番3、譲渡する相手側につきましては、社会福祉法人PEKO SMILE設立準備委員会が今後設立する社会福祉法人となります。次のページは位置図となっております。

説明は以上となります。よろしく御願いいたします。

佐藤教育長

説明が終わりましたが、いかがでしょうか。御意見、御質問等ございましたらお願いします。

—特になし—

佐藤教育長

これもよろしいですか。

そうしましたら、議案第19号につきまして、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、その他に入ります。

その他の案件はございますでしょうか。

教育指導課長

私からは、前回教育委員会会議で飯田委員より御質問、御意見いただきました運動会や体育祭の感染対策ですけれども、全ての学校において人数制限はしないということ把握してございます。

安全対策のために保護者の観覧席は分けて設けさせていただくというのは、元々やっていると、児童生徒との交流の場を最小限にする工夫は、普段からしているということでございますので、御報告いたします。

以上です。

佐藤教育長

ありがとうございます。

さっき片山委員から御指摘いただいた民間の幼稚園の話ですけれども、私は、民間の幼稚園とかこども園の運動会に行くのもいいかと思います。何かあまり行ったことがないので、やられているのですね。民間のこども園でもやっているのですかね。

小泉委員

私の孫の通っているところではありましたね。公民館かどこかのホールを借りてやる。自分のところでは多分狭いのでしょうか。園庭もあるので、そういう場所を借りて、スポーツ大会みたいな形でやっていますね。

佐藤教育長

いずれにしても、きっかけをつくって行ってみたいと。

小泉委員

保護者も行って、一緒に参加したりとかしています。

佐藤教育長

分かりました。

それでは、特にはないですね。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。

事務局

次回の定例教育委員会会議でございますが、10月27日金曜日、午後1時30分から、こちらの会場で予定しております。

以上でございます。

佐藤教育長

ありがとうございました。

ただいまから、会議を非公開とさせていただきます。関係者以外の方の退席をお願いしたいと思います。

—関係者以外退室—